

令和2年度
事業報告書

社会福祉法人東平田福社会

目 次

1	法人本部事業報告	1
2	東平田保育園事業報告	7
3	あずま拠点事業報告.....	11
	（1）デイサービスセンターあずま	11
	（2）あずま指定居宅介護支援事業所	15
	（3）ホームヘルプサービスあずま	18
4	特別養護老人ホーム拠点事業計画	21
	（1）特別養護老人ホームあずま	21
	（2）ショートステイあずま	21
5	地域包括支援センターひがし事業計画	28

令和2年度社会福祉法人東平田福祉会 法人本部拠点事業報告

1 総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）が猛威を振るい、これまでの日常生活の根本を揺るがす大きな社会問題となったが、いまだ収束にはほど遠い状況にある。

こうした中で、当福祉会はコロナ予防対策を十分行いながら、事業運営を行ってきたところです。幸いにも、利用者及び従事者にも感染者を出さずに推移したことは、生活様式が変わった中で皆様の深い認識とご協力があったからです。

令和2年度は、当福祉会創立60周年、東平田保育園60周年、デイサービスセンターあずま25周年、特別養護老人ホームあずま及びショートステイあずま5年という節目の年となって記念式典及び祝賀会を予定していたところでしたが、一向に収まらないコロナ禍の中で、計画はしたもののやむなく中止せざるを得なくなりました。

また、コロナの影響で12月予定していた理事会・評議員会においても開催中止となった。事業については、コロナの影響が若干見えるが、ほぼ例年どおりの運営がなされている。

（1）理事会等の開催

① 理事会

平成2年度は、コロナの予防のため12月理事会を中止したことから6月、9月及び3月の3回の開催となった。

② 評議員会

評議員会は、定時評議員会の開催1回のみとなった。

（2）職員の資格取得等に対する支援助成制度の創設について

職員の職務に対する意欲、スキルアップを図ることを目的に、介護福祉士等の資格取得等に対し支援・助成する制度を新たに創設した。（令和元年12月20日理事会承認）。

令和2年度の利用は、2件となっている。（介護福祉士、介護支援専門員）。

（3）キャリアアップ助成金及び山形県正社員化促進事業奨励金等の受給について

① 厚生労働省のキャリアアップ助成金は、有期契約労働者6カ月以上雇用されて3年以内の職員が該当。令和2年度は、準職員から正職員にした職員2人が該当した。

・助成金：1人あたり57万円。

② 山形県正社員化促進事業奨励金は、上記①のうち40歳未満の1人が該当した。

・奨励金：1人あたり30万円。

③ 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）は、障害者等の就職が特に困難な方を、ハローワークの紹介により、継続して労働者として雇い入れた事業者に対して、その労働者にする支払った賃金に相当する額の一部を助成するもの（雇用機会

の増大を図る目的)で、該当者1人(令和2年度40万円)となっている。

④ 酒田市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金(保育園分)

・感染症対策支援 78万円

⑤ 山形県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(福祉分)

ア 介護慰労金 イ 在宅サービス事業所による利用者への再開支援

ウ 在宅サービス事業所に環境整備 合計 702万4,000円

2 決算状況について

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書における当期末支払資金残高は、1億3,265万4,694円(前年度1億3,534万9,450円)で、前年度に比べ269万4,756円(△2.3%)の減となっている。

(2) 事業活動計算書

事業活動計算書における次期繰越活動増減差額は、3億5,784万6,287円(前年度3億7,019万8,803円)で、前年度に比べ1,235万2,516円(△3.5%)の減となっている。

(3) 貸借対照表

貸借対照表における純資産の部の合計は、5億5,010万2,100円(前年度5億6,355万6,004円)で、前年度に比べ1,345万3,904円(△2.4%)の減となっている。

(4) 財産目録

財産目録における差引純資産は、5億5,010万2,100円(前年度5億6,355万6,004円)で、前年度に比べ1,345万3,904円(△2.4%)の減となっている。

3 法人の概要

(1) 法人名 社会福祉法人東平田福祉会

(2) 所在地 酒田市関字向126番地の2

(3) 設立認可年月日 昭和49年4月18日

(4) 法人事業

① 第1種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームの経営(特別養護老人ホームあずま:定員29名)

(平成27年4月1日指定)

② 第2種社会福祉事業

ア 保育所の経営(東平田保育園:定員80名)

(昭和48年10月1日認可)

令和2年4月より、定員60名に変更

イ 老人デイサービス事業の経営(デイサービスセンターあずま:定員27名)

(平成12年4月1日指定)

ウ 老人介護支援センターの経営(あずま指定居宅介護支援事業所)

(平成12年4月1日指定)

エ 老人居宅介護等事業の経営(ホームヘルプサービスあずま)

(平成12年11月22日指定)

- オ 老人短期入所事業の経営（ショートステイあずま：定員12名）（平成22年5月1日指定）
- カ 一時預かり事業の経営（東平田保育園）（平成22年8月1日開始）

③ 公益事業

- ア 地域包括支援センターひがし（平成18年4月1日指定）
- イ 介護予防支援事業（平成18年4月1日指定）

4 役員、評議員の構成及び理事会、評議員会開催状況

(1) 役員及び評議員の構成（令和3年3月31日現在）

① 役員

- ア 理事 7名
- イ 監事 2名

② 評議員

- ア 評議員 9名

(2) 理事会開催状況

開催年月日	内 容
令和2年6月2日 (火)	・第1回理事会（出席者：理事7名、監事2名） ・理事長職務執行状況報告 ・報告第1号 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会事業報告について ・第1号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会計算書類等の承認について ・第2号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点決算の承認について ・第3号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点決算の承認について ・第4号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点決算の承認について ・第5号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点決算の承認について ・第6号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点決算の承認について ・第7号議案 定時評議員会の招集について ・その他 (1) 理事長の報酬について (2) 東平田福祉会創立60周年記念について (3) 東平田保育園の将来課題について
令和2年9月11日 (金)	・第2回理事会（出席者：理事7名、監事2名） ・理事長職務執行状況報告 ・第1号議案 令和2年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点第1次補正予算について

開催年月日	内 容
	・ 第 2 号議案 令和 2 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点第 1 次補正予算について ・ その他 (1) 東平田福祉会創立60周年記念について
令和2年12月11日 (金)	・ 第 3 回理事会 (新型コロナウイルス感染症予防のため中止となる)。
令和3年3月23日 (火)	・ 第 4 回理事会 (出席者:理事 7 名、監事 2 名) ・ 理事長職務執行状況報告 ・ 第 1 号議案 令和 2 年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点第 2 次補正予算について ・ 第 2 号議案 令和 2 年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点第 1 次補正予算について ・ 第 3 号議案 令和 2 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点第 1 次補正予算について ・ 第 4 号議案 令和 2 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点第 2 次補正予算について ・ 第 5 号議案 令和 2 年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点第 1 次補正予算について ・ 第 6 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点事業計画について ・ 第 7 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点予算について ・ 第 8 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点事業計画について ・ 第 9 号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点予算について ・ 第10号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点事業計画について ・ 第11号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点予算について ・ 第12号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点事業計画について ・ 第13号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点予算について ・ 第14号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点事業計画について ・ 第15号議案 令和 3 年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点予算について ・ 第16号議案 社会福祉法人東平田福祉会経理規程の一部改正について ・ 第17号議案 介護予防・日常生活支援総合事業指定第1号通所事業デイサービスセンターあずま (介護予防通所介護相当サービス及

開催年月日	内 容
	び通所型サービスA) 運営規程の一部改正について ・ 第18号議案 社会福祉法人東平田福祉会苦情解決第三者委員の選任について ・ 第19号議案 社会福祉法人東平田福祉会苦情解決第三者委員の選任について ・ 第20号議案 社会福祉法人東平田福祉会苦情解決第三者委員の選任について ・ その他 (1) 保育園の課題について (2) 役員改選について

(3) 評議員会開催状況

開催年月日	内 容
令和2年6月19日 (水)	・ 定時評議員会 (出席者: 評議員9名、理事2名、監事2名) ・ 各事業所の近況報告 ・ 報告第1号 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会事業報告について ・ 第1号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会計算書類等の承認について ・ 第2号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部拠点決算の承認について ・ 第3号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会東平田保育園拠点決算の承認について ・ 第4号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会あずま拠点決算の承認について ・ 第5号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会特別養護老人ホーム拠点決算の承認について ・ 第6号議案 令和元年度社会福祉法人東平田福祉会地域包括支援センターひがし拠点決算の承認について ・ 監事による監査報告 ・ 第7号議案 社会福祉法人東平田福祉会役員等報酬規程の一部改正について ・ その他 (1) 東平田福祉会創立60周年について (2) 夏祭りについて

5 監事監査実施状況

開催年月日	内 容
令和2年5月25日 (月)	・ 令和元年度の監事監査実施。 (出席者: 監事2名、理事長、法人5名)

6 調整会議の開催

法人運営について、円滑な推進を図るため、毎月1回各事業の進捗及び収支状況等の確認並びに課題等について検討・調整等を行った。（構成：理事長、所長、園長、施設長、事務長）

《平成2年度 酒田市法人保育園・認定こども園連絡協議会 事業報告》

年 月 日	内 容
令和2年5月27日 (水)	・第1回幹事会（場所：市役所2階 201会議室）理事長出席について (案件) 1 元年度事業報告について 2 令和2年度事業計画について 令和元年度会計監査
令和2年6月8日 (月)	・令和2年度総会（書面総会） (案件) 1 令和元年度事業報告について 2 令和元年度収支決算書及び 監査報告について 3 令和2年度事業計画（案）について 4 令和2年度収支予算書（案）について
令和2年7月20日 (月)	・第2回幹事会（場所：市役所1階 102、103会議室）理事長出席 (案件) 1 令和2年度役員研修会について
令和2年11月18日 (水)	・第3回幹事会（場所：市役所2階 201会議室）理事長出席 (案件) 1 新春懇談会について 2 功労者表彰について
令和3年1月15日 (金)	・第4回幹事会（場所：市役所2階 201会議室）理事長出席 (案件) 1 新春懇談会について 2 功労者表彰について
令和3年3月29日 (月)	・第5回幹事会（場所：市役所2階 201会議室）理事長出席について (案件) 1 令和2年度総括について 2 令和3年度に向けて

令和2年度社会福祉法人東平田福祉会
東平田保育園拠点事業報告

1 運営方針・保育目標

(1) 運営方針

保育園は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期に、その生活の大半を過ごすところであり、子どもたち一人ひとりのありのままを受け入れ、それぞれ安心して生活できる場としての環境づくりに配慮し、さらに、園長、保育士、調理員を含めたスタッフ全員との関わりの中で子どもたちを育て、育んでいく。

また、複合施設として機能の充実を図るとともに、より地域から愛され、必要とされる保育園を目指し、地域に向けての活動を積極的に行う。

新園舎になり、機能的な生活環境も整ってきており、保育内容の充実を図り、健康で安全な生活をし、人間性豊かな子どもを保護者とともに育てていくことを保育方針とする。

(2) 保育目標

東平田保育園では、子どもたちがより健やかに成長することを願い、次に目標のもとに計画を立て、保育にあたっています。

子どもたちにとっては、友だちと一緒に楽しい集団生活を送る場です。

明るく元気でたくましい子ども

(心身ともに健康で、明るい子どもに育てる)

温かく思いやりのある子ども

(友たちと仲良くできる、やさしい子どもに育てる)

感性豊かな子ども

(自然の中で活動したり、喜んだり、感じたこと、

思ったことが表現できる子どもに育てる)

保育園について

保育園の概要

設置主体

社会福祉法人 東平田福祉会(理事長 佐藤 弘)

名 称

東平田保育園(園長 池田 京子)

所在地

〒998-0805 山形県酒田市関字向126-2
TEL.0234-94-2341 FAX.0234-94-2340

敷地面積

5,585.91m²

建物面積

665.42m²

対象年齢

0歳～就学前

定 員

60 名



職員体制

園長・主任保育士・保育士12名・調理員2名

保育時間

保 育 短 時 間／8:00～16:00 16:00以降は延長保育
保 育 標 準 時 間／7:15～18:15 18:15～18:45までは延長保育
※仕事の都合などで、上記の時間内で登降園できない方は、事前に保育園に連絡ください。

休園日

日曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

実施保育

乳幼児保育・延長保育・一時預り

クラス編成

ゆり組(0・1歳児)・ひまわり組(2歳児)・ばら組(3歳児)
たんぽぽ組(4歳児)・すみれ組(5歳児)

令和2年度 年間行事のあしあと

月	行 事
4月	6日 入園式 ～今日からみんなお友達～ 15日 保護者会役員会
5月	13日 園外保育 ～ふき採り～（すみれ組） 20日 酒田まつりごっこ 25日 園外保育 ～みず採り～（すみれ組・たんぽぽ組）
6月	9日 内科検診 11日 歯科検診・さくらんぼ狩り（すみれ組・たんぽぽ組） 12日 眼科検診 24日 耳鼻科検診・いちご狩り（すみれ組）
7月	1日 プール開き 7日 セタまつり 13日～17日 ひがしっこまつりweek
8月	30日 早朝園庭整備（保護者会役員）
9月	19日 げんきなからだ2020運動会（ばら組・たんぽぽ組・すみれ組） 24日 げんきなからだ2020運動会（ゆり組・ひまわり組）
10月	6日 園外保育 ～さくら公園～（ばら組・たんぽぽ組・すみれ組） 15日 園外保育 ～柿採り～（すみれ組） 16日 芋煮会 23日 巡回サッカー（すみれ組） 27日 焼いも 30日 ハロウィンパーティー
11月	6日 園外保育 ～セリアにお買い物&タウンセンター内図書館～（すみれ組） 9日 巡回サッカー教室（すみれ組） 16日 七五三参り（ばら組・たんぽぽ組・すみれ組） 19日 園外保育 ～防災学習館見学～（すみれ組）
12月	クリスマスパーティー
1月	16日 保育参観（ほまわり組・ばら組・たんぽぽ組・すみれ組） 〈合唱〉 男の勲章 〈表現〉 ひがしっこDisneyパレード ～New dream More Fun～ 22日 記念写真撮影
2月	3日 豆まき 15日 交通安全教室修了式 16日 内科検診 17日 文集作成（保護者会役員）
3月	3日 ひなまつり 9日 お別れパーティ 13日 卒園式 ～ぼくたち わたしたちのおわかれの日～（すみれ組）

※身体測定、誕生会、避難訓練は毎月実施

令和2年度 年齢別／地区別園児数

地区別	5歳児		4歳児		3歳児		2歳児		1歳児		0歳児	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
生石	2	0	1	1	3	1	1	0	0	1	0	0
矢流川	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	2
大 平	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0
金生沢	2	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
寺 内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
北 境	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
境興野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
滝野沢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横 代	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
新 橋	0	2	0	0	0	2	0	1	1	0	1	0
日の出町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士見町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭新町	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
東泉町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
こあら	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
上安町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光ヶ丘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大宮町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
手蔵田	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
松 山	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
平 田	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
庄内町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
小 計	7	7	5	6	5	8	3	5	3	2	4	5
合 計	14		11		13		8		5		9	
									総合計		60名	

I デイサービスセンターあずま

1 事業内容

通所介護・介護予防通所介護事業・予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスA）の適正な運営を確保するための人員及び管理運営に関する基準に沿った体制で業務にあたった。

利用者が住み慣れた地域での在宅生活を継続することができるよう、入浴、排泄、食事等日常生活上必要な世話及び機能訓練を行った。機能訓練では身体機能、生活機能の維持向上を目的とし、機能訓練指導員により個別機能訓練計画に沿った機能訓練を実施した。

マシントレーニング希望者には、マシンを活用しながら上下肢筋力の維持向上に努めた。

居宅事業所や地域包括支援センターからの新規利用者の紹介や、利用回数増の希望には調整を図りながら、受け入れ態勢を整えた。短時間利用希望者の受け入れも積極的に行い、ご利用者のご家族のニーズに合わせたサービス提供を実施することができた。

令和2年度は、平均利用者数16.5名、稼働率61.3%の実績となった（新規利用者22名）。利用者数が減少した理由としては、死亡、入所、ショートの利用者が多く、新規、他ケアマネの紹介が減少したことが挙げられる。デイサービスあずまの周知度を上げるため、デイサービスの取り組みや活動内容等をわかりやすくパンフレットを作成。地域の方へ配布している。

今年度も、すこやかマスターズ介護予防事業を酒田市より受託。多目的交流センターを利用し、5クール延べ285名の東平田・中平田・北平田の地域住民が参加し、介護予防に取り組んだ。認知症の予防、運動器の機能向上に努めることができた。

包括支援センターひがしで開催している地域のサロンへの講師依頼がある際には、職員が講師として参加している。

新型コロナウイルス感染予防対策として、ホール、事務所、脱衣室に空気清浄機とCO₂測定器を設置。各テーブルには飛沫感染防止パーテーションの設置。消毒、マスク着用、検温、室内の換気をこまめに行っている。外部からの立ち入り業者へも消毒、マスク着用、検温をお願いしている。ご利用者や職員ともに、体温が37.5度以上ある方はデイサービスへの立ち入りを禁止とし、感染症予防対策を徹底している。

保育園児とのほのぼのの交流や地域の小学校の福祉体験、ボランティア慰問の受け入れは感染リスクを防ぐため中止している。さまざまな活動が制限される中、デイサービスの中で楽しく過ごせるよう、日々さまざまなレクリエーションを考え、活動を行っている。

安全衛生管理の取り組みとしては、施設内の備品・器具の故障や危険箇所、外回りの点検を行い、異常を確認した際にはその都度対応している。

自然災害や漏電による出火などを想定した避難訓練を計画実施し、初期消火訓練、通報装置や消火設備の取り扱いの周知を図った。水消火器訓練、通報訓練も実施している。

9月4日、ハイエース（リース）が納車され生石神社で祈祷している。

車両管理について、車両の日常点検など体制の整備を行っている。道幅の狭い自宅前までの送迎となるため、傷、破損も時々見られたが、大きな事故はなく安全に送迎を行っている。

2 利用料金

サービス提供時間 7 時間以上 8 時間未満

介護保険負担割合によって1割もしくは2割が利用者負担額

○指定介護予防通所介護相当サービス

認定区分	1 割負担	2 割負担
要支援 1	1655円	3310円
要支援 2	3393円	6780円

(1 か月定額)

選択サービス	1 割負担	2 割負担
運動器機能向上訓練加算	225円	450円

(1 か月定額)

○通所型サービス A

・通所型独自サービス

認定区分	1 割負担	2 割負担
要支援1	518円	1036円
要支援2	540円	1080円

(1 日につき)

・介護職員処遇改善加算 I (1 か月定額)

介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 5.9%
--------------	-------------

○通常規模型通所介護施設 (基本料金)

認定区分	1 割負担	2 割負担
要介護 1	648円	1296円
要介護 2	765円	1530円
要介護 3	887円	1774円
要介護 4	1008円	2016円
要介護 5	1130円	2260円

(1 日につき)

・サービス加算

	1 割負担	2 割負担
入浴サービス	50円	100円
個別機能訓練サービス I	46円	92円

(1 日につき)

・サービス提供体制強化加算 (I) イ

認定区分	1 割負担	2 割負担
要支援 1	72円	144円
要支援 2	144円	288円

(1 か月定額)

・介護職員処遇改善加算 I

介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 5.9%
--------------	-------------

(1 か月定額)

選択サービス	1 割負担	2 割負担
運動機能向上訓練加算	225円	450円

(1 か月定額)

・入浴 450円 (全額自己負担額)

・食費 600円 (全額自己負担額)

・サービス提供体制強化加算 (I) イ

選択サービス	1 割負担	2 割負担
要介護 1	18円	36円
要介護 2	18円	36円
要介護 3	18円	36円
要介護 4	18円	36円
要介護 5	18円	36円

(1 日につき)

・介護職員処遇改善加算 I

介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の 5.9%
--------------	-------------

(1 か月定額)

・食費 600円 (全額自己負担額)

3 事業実施日

年末年始休業 (12月31日から1月3日) を除く月曜日から土曜日まで

4 営業時間

午前 8 時30分から午後 5 時15分 (サービス提供時間: 午前 9 時から午後 4 時15分まで)

5 事業の実施区域

酒田市内

6 1 日利用定員

27名 (通所介護・介護予防通所介護・通所型サービス A 含む)

7 年間行事

4月	5月	6月	7月	8月	9月
お花見団子	行事食	水消火器訓練 通報訓練	スイカ割り大会	夏祭り	敬老会・運動会
行事食	手作りおやつ	手作りおやつ	合同避難訓練	手作りおやつ	行事食
手作りおやつ			手作りおやつ		手作りおやつ
10月	11月	12月	1月	2月	3月
合同避難訓練	文化祭	クリスマス会	新年会	節分	ひな祭り会
手作りおやつ	紅葉ドライブ	行事食	行事食	手作りおやつ	行事食
	手作りおやつ	手作りおやつ	手作りおやつ		手作りおやつ

8 月別利用者数

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	26	26	26	27	26	26	27	25	26	24	24	27	310
要支援 事業対象者	53	42	58	62	52	50	40	34	47	32	31	38	539
要介護	347	342	383	431	425	400	421	380	370	335	348	408	4,590
合 計	400	384	441	493	477	450	461	414	417	367	379	446	5,129
1日平均	15.4	14.8	16.9	18.3	18.3	17.3	17.0	16.5	16.0	15.2	15.7	16.5	16.5

9 利用者状況

(1) 自治会ごとの登録利用者数

【東平田地区】

自治会名	登録人数	途中中止者
関	7人	他サービス1人 死亡2人
横 代	7人	他サービス1人 死亡1人
北 境	2人	
寺 内	1人	他サービス1人
金生沢	4人	他サービス1人
矢流川	2人	
生 石	7人	他サービス2人
滝野沢	1人	
北 沢	1人	
大 平	2人	
境興野	1人	
願 瀬	1人	
合 計	36人	他サービス6人 死亡3人

【中平田地区】

自治会名	登録人数	途中中止者
大多新田	3人	
中野新田	1人	
手蔵田	5人	中止者1人 他サービス2人
小 牧	4人	他サービス2人
荻 島	1人	
大野新田	1人	他サービス1人
茨野新田	3人	他サービス1人
熊手島	2人	
熊野田	2人	
福 島	1人	
本 川	1人	死亡1人
合 計	24人	他サービス6人 中止1人 死亡1人

【北平田地区】

自治会名	登録人数	途中中止者
新青渡	3人	
漆曾根	6人	他サービス1人
合 計	9人	他サービス1人

【その他の地区】

自治会名	登録人数	途中中止者
東大町	1人	
寺 田	1人	
上安田	1人	
本 町	1人	
泉興野	1人	
麓	1人	死亡1人
大島田	1人	
合 計	7人	死亡1人

令和2年度 登録者数 計76人（他サービス、中止、死亡者含む）

(2) 地区別男女数

地区	男	女	計
東平田	6人	21人	27人
中平田	2人	13人	15人
北平田	3人	5人	8人
その他	1人	5人	6人
合 計	12人	44人	56人

(3) 年齢別男女数

年齢	男	女	計
65～74歳	1人	2人	3人
75～79歳	3人	3人	6人
80～84歳	3人	4人	7人
85～89歳	1人	10人	11人
90～94歳	3人	16人	19人
95～100歳	1人	9人	10人
合 計	12人	44人	56人

(4) 介護度状況

介護度	人数
事業対象者	0人
要支援1	3人
要支援2	4人
要介護1	14人
要介護2	21人
要介護3	13人
要介護4	1人
要介護5	0人
合 計	56人

令和2年3月31日現在 利用者数 計56人（予防対象者含む）

Ⅱ あずま指定居宅介護支援事業所

1 事業内容

居宅介護支援業務は、昨年と同様75歳以上の高齢化の進展と認知症の増加が見られ、地域包括支援センターを通し新規の相談や退院時のサービス調整、または直接、介護者からの相談に迅速な対応に従事した。

今年度は、長年担当してきたご利用者様が入院、死亡、在宅が困難となり施設入所につながるケースがあった。また日中、独居の認知症や身体に不安を抱える高齢者が在宅で過ごすことを強く望み、訪問介護、ショート、通所系のサービス調整に対応した。サービス調整時には、ご利用者に合ったサービス事業所の提案をパンフレット・見学等で希望に添えるよう検討に心がけた。

令和2年4月ころには、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）が県内にも拡大しつつあり、県や市介護保険課からの通知により、施設での面会制限や認定調査のコロナ臨時対応が取られた。また、各事業所からのコロナ予防対策のお知らせや介護サービス利用費のコロナ臨時加算などをご本人・ご家族への説明、サービス調整の対応や月のモニタリング訪問、担当者会議も密を避けるために電話照会などで随時対応した。入院時における医療との連携は、情報提供書の交付や電話での情報共有、また退院時の面談は、コロナ予防対策を取りながら実施し、在宅に向けたサービス調整等、県・市からの通達に従い、コロナ拡大防止に努め業務を行った。

この1年、質の向上を目的とする他事業所との事例検討会もコロナ予防で開催できず地域包括支援センター主催の事例検討会、ブロック研修、オンライン研修等と令和2年度の特定事業所研修計画に沿って内部研修を実施し、ケアマネジメントの質の向上を図っている。

令和3年度は、介護報酬の改正がある。また、特別養護老人ホームあずまからの異動で常勤兼務職員1名配置し、介護予防と状態悪化を食い止め、地域で自分らしく暮らし続けていくために地域の協力や介護・医療と連携し、ご利用者／ご家族に寄り添ったマネジメントをしていく。コロナも第4波と言われている中、感染予防対策の徹底と感染症や災害が発生した場合であっても利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供される体制の構築に取り組んでいく。

2 サービス内容

- (1) 居宅サービス計画書の作成（介護予防も含む）
- (2) 利用者状態の把握、アセスメント
- (3) 居宅サービス事業者との連絡・調整、担当者会議
- (4) サービス実施状況の評価、モニタリング
- (5) 給付管理
- (6) 要介護認定、要支援認定申請に対する協力・援助
- (7) 相談業務
- (8) 要介護認定訪問調査

3 職員の職種、員数及び職務内容

事業所に勤務する職員の職種、員数及び職務内容は、次のとおりである。

(1) 管理者 1名 常勤職員

管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも指定居宅介護支援事業所の提供にあたる。

(2) 主任介護支援専門員 2名 常勤職員（1名は管理者と兼務）

介護支援専門員 3名 常勤職員

介護支援専門員は、指定居宅介護支援と介護予防支援の提供にあたる。

4 営業日

事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりである。

(1) 営業日 月曜日から金曜日までとする。ただし、祝日、12月29日から1月3日までを除く。

(2) 営業時間 午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、時間外は携帯電話への転送により24時間体制。夜間・休日の緊急時または希望時の対応可。

5 事業所の実施

酒田市

6 利用料金

自己負担はなし。

7 介護報酬

(1) 居宅介護支援費（Ⅰ）

〈取扱件数が40件未満の場合〉

要介護1、2 1,053 単位／月

要介護3、4、5 1,398 単位／月

① 特定事業所加算Ⅱ 407 単位

② 病院等と利用者に関する情報共有等を行うことに着目した評価（医療と介護の連携）

・入院時情報連携加算（Ⅰ） ⇒ 200 単位／月（入院後3日以内に情報連携）

・入院時情報連携加算（Ⅱ） ⇒ 100 単位／月（入院後7日以内に情報連携）

・退院・退所加算

・連携1回カンファレンス無 450 単位／月、有600 単位／月

・連携2回カンファレンス無 600 単位／月、有750 単位／月

③ 他の居宅介護事業所との連携に対する評価（介護支援予防も同様）

・小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 ⇒ 300 単位／月

・複合型サービス事業所連携加算 ⇒ 300 単位／月

- ④ 緊急時等居宅カンファレンスに対する評価
 - ・緊急時等居宅カンファレンス加算 ⇒ 200 単位／月
 - ⑤ 初回の支援に対する評価
 - ・初回加算 ⇒ 300 単位（初回時）
 - ⑥ 末期の悪性腫瘍の利用者に対するケアマネジメントターミナルケアマネジメント加算 ⇒ 400 単位
- (2) 介護予防支援費
- ・介護予防ケアマネジメント費 I（要支援）
430 単位／月 包括からの委託費 3,870円
 - ・介護予防ケアマネジメント費 II（A型 事業対象者）
209 単位／月 包括からの委託費 1,881円
 - ・初回加算
300 単位／月 包括からの委託費 2,700円

Ⅲ ホームヘルプサービスあずま

1 事業内容

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもとで、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続することができるように、本人の能力に応じた日常生活の排泄や入浴、食事等の身体介護、調理や掃除、洗濯等の生活援助を行い、要介護状態を可能な限り防ぎ改善することを目的として業務にあたった。

総合事業対象者等の心身の特性を踏まえた自立支援サービスを包括、ケアマネジャー等関係機関と連携し、自立した生活が送れるように支援した。

この数年前より、利用者減少で経過している現状であるが、在宅サービスの中で需要は減らないものの必要性があり、訪問介護の通所職員を兼務職として配置し、職員間の情報共有とコミュニケーションを密にして活動を行った。これまでと同様にヘルパーの資質のさらなる向上に向け、内部での研修の継続や関係機関との連携を取り業務を行い、今後も法人内の各事業所と協力を行いながら、法人外の介護支援専門員からの紹介の拡大につながるよう事業運営を行っていく。

新型コロナウイルス感染症予防については、県・市からの通達に従い感染予防対策を行いながら業務にあたった。

2 訪問介護内容

介護保険給付対象サービスとして、利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、買い物等の生活援助、その他の日常生活上の世話をする訪問介護計画を作成し、提供した。

3 利用料金

(1) 介護保険給付

- ① 介護報酬 介護報酬告示額（介護保険負担割合証に記載の摘要欄に応じた自己負担額）

② 短期訪問時に対する評価による改正単位数

生活援助が中心である場	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上
	166 単位	249 単位	395 単位	577 単位

生活援助が中心である場	20分以上	45分以上	身体介護に引き続き生活援助を行う場合		
	45分未満		20分以上	45分以上	70分以上
	182 単位	224 単位	66 単位	132 単位	198 単位

③ 平常時に時間帯（午前8時から午後8時）以外の時間帯のサービスの場合

- ア 早朝（午前7時から午前8時まで） 25%増加
イ 夜間（午後6時から午後9時まで） 25%増加

- ④ 初回加算 1月につき +200 単位
- ⑤ 緊急時訪問介護加算 1回につき +100 単位
- ⑥ 生活機能向上連携加算 1月につき +100 単位
- ⑦ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数（合計）×13.7%

（2）総合事業 訪問型独自サービス（1月につき）

- ① 訪問型独自サービスⅠ 1,172 単位／月 週1回利用
- 訪問型独自サービスⅡ 2,342 単位／月 週2回利用
- 訪問型独自サービスⅢ 3,715 単位／月 週3回以上利用

※Ⅲは要支援2のみ利用

- ② 初回加算 1月につき +200 単位
- ③ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）所定単位数（合計）×13.7%

（3）総合事業 訪問型独自サービス（利用回数に応じた利用料）

区 分	利用回数	単位数	本人負担額（円）	
			2割	4割（高額所得者）
訪問型独自サービスⅣ	週1回程度	267／回	534	1,068
訪問型独自サービスⅤ	週2回程度	271／回	542	1,084
訪問型独自サービスⅥ	週2回を超える程度	286／回	572	1,144
訪問型独自短時間サービス	20分未満 1月につき22回まで	166／回	332	
初回加算	1月につき	200／回	400	800

4 事業実施日

（1）事業日 月曜日から土曜日まで

5 事業実施地域

酒田市内

6 職員配置と職務内容

（1）職務内容

- ① 管理者 1名

管理者は、事業所の従事者の管理及び業務の管理を一元的に行う。

- ② サービス提供責任者（介護福祉士） 1名

サービス提供責任者は、事業所に対する指定訪問介護、総合事業訪問サービスの利用申し込みに係る整理、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護計画、訪問型サービスA（総合事業）の訪問介護作成等を行うとともに、自らも指定訪問介護、訪問型サービスA（総合事業）の提供にあたる。

- ③ 訪問介護員等

介護福祉士 3名（うち1名サービス提供責任者と兼務、常勤）

介護福祉士 1名（非常勤）

訪問介護員等は、指定訪問介護、訪問型サービスA（総合事業）の提供にあたる。

7 ホームヘルプサービスあずま 利用状況（総合事業対象者も含む）

（1）世帯数

地区名	独居	老世帯	家族あり	合計
東平田	2	0	6	8
中平田	2	1	4	7
北平田	1		0	1
その他	1	0	3	4
計	6	1	13	20

（2）男女別

地区名	男	女	計
東平田	2	6	8
中平田	4	3	7
北平田	0	0	0
その他	1	4	5
計	7	13	20

（3）自治会別利用者数

① 東平田

自治会名	実利用数	途中中止者
北沢	1	
関	3	2
生石	3	2
境興屋	1	
計	8	4

② 中平田

自治会名	実利用数	途中中止者
下勝保	1	1
熊手島	1	1
大多新田	1	
大野新田	1	1
熊野田	2	
荻島	1	
計	7	3

③ 北平田

自治会名	実利用数	途中中止者
牧曾根	1	
計	1	

④ その他

自治会名	実利用数	途中中止者
本町	1	
一番町	1	1
下黒川	1	
砂越	1	
計	4	1

実利用者計 20名

（うち途中中止者8名）

（4）令和2年度実利用者等

- ① 令和2年度実利用者 20名
- ② 施設等への入所者数 2名
- ③ 他事業所へ 1名
- ④ 中止者 3名
- ⑤ 死亡者 2名

令和2年度 社会福祉法人東平田福祉会
特別養護老人ホームあずま拠点事業報告

1 事業報告

地域に開かれた入居者が安心して生活できる施設として、家族との信頼関係の構築や感染症対策や防災対策の整備など、これまでの課題や反省を踏まえ事業を展開し、安定した基盤を築けるよう取り組んだ。また、運営推進会議、第三者委員会などを通して、関係機関の方々から助言・指導を受けながら健全な施設運営に努めた。

ユニットケアの特徴である、入居者がゆったりとした時間と家庭的な雰囲気の中で、生きがいを感じながら充実した生活を送っていただけるよう、個性を尊重しながら支援に努め、季節に応じた行事や、手作りおやつ・創作活動等やり遂げることで自信を深めていただく活動を行い、満足いただけるサービス提供に取り組んだ。

コロナ禍の影響で行事や地域との交流も機会が全て中止となり、広報紙の定期発行やホームページの内容を充実させ、施設の様子などを積極的に情報発信しPRに努めた。

令和2年度は入居者の死去・老健入所による退所が計13名で、前年度より増えたが、これまでの反省を踏まえ長期間の空床を改善し、入居予定者への迅速な対応を行った。また、嘱託医との連携を図り、病院へ入院となるケースが少なく、当施設においてできる限りのケアを行った。

ショートステイについては、長期間の利用希望や週末の利用希望が多く希望に沿えない部分もあったが、特養の空床利用や平日の空き情報を提供したり利用キャンセルがあった場合は、すぐに待機している方に連絡し利用につなげた。利用状況の報告や体調不良時の連絡なども家族やケアマネジャーに迅速に行い、信頼できるショートステイを目指し取り組んだ。また、入退所の時間やサービス内容なども柔軟な受け入れ態勢を整え、レクリエーションや作品作り等の充実を図った。稼働率は1日平均11.6名で、前年を上回る結果となった。

職員体制では4名が離職し、十分な職員確保ができずサービスの質の低下を招いた時期もあったが、ハローワーク、人材紹介業者や職員の紹介を活用し人材確保に努めた。現状を反省し離職を防ぐためにも、よりコミュニケーションを図り、働きやすい環境を整備したい。

新型コロナウイルスの影響で、面会の一部制限や行事を中止し、入居者・職員の健康状態の把握、外部からの訪問も可能な限り制限しながら感染防止に務めた。面会は感染状況を見ながら、短時間の面会やリモート面会に対応し、遠方のご家族には入居者の様子を写真で送ったり、電話で様子を報告するなどで対応した。ショートステイの受け入れも継続しており、施設運営には支障なく経過している。

2 入居者の定員及び事業の実施地域

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| (1) 地域密着型特別養護老人ホームあずま | 定員29名 |
| (2) ショートステイあずま | 定員12名 |
| (3) 事業の実施地域 | 酒田市 |
| (4) 地域密着型特別養護老人ホームあずま登録者の状況 | (令和2年度登録者数：42名) |

《登録者内訳》

性 別	男 性	11 名
	女 性	31 名
計		42 名

《退所者内訳》

老健入所	1 名
病院で死亡	1 名
病院へ入院	1 名
施設で看取り	10 名
計	13 名

地域別	東 平 田	15 名
	中 平 田	6 名
	北 平 田	13 名
	その他	8 名
計		42 名

(5) 月別データ

① 地域密着型特別養護老人ホームあずま

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
登録者数	29	29	29	29	28	29	28	27	28	28	29	27	340
延べ定員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	899	10,585
延べ利用	870	899	870	879	879	862	888	845	831	866	804	877	10,370
稼働率	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%	97.8%	99.1%	98.8%	97.1%	92.4%	96.3%	99.0%	97.6%	98.0%
平均介護度	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.0	4.0	4.1	4.1	4.1

② ショートステイあずま

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
登録者数	26	26	27	28	26	32	30	33	28	26	21	26	329
延べ定員	360	372	360	372	372	360	372	360	372	372	336	372	4,380
延べ利用	311	353	353	352	358	366	390	354	353	353	323	390	4,256
稼働率	86.4%	94.9%	98.1%	94.6%	96.2%	101.7%	104.8%	98.3%	94.9%	94.9%	96.1%	104.8%	97.2%
1 日平均	10.4	11.3	11.7	11.3	11.5	12.2	12.5	11.8	11.3	11.3	11.5	12.5	11.6
平均介護度	2.5	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.4	2.3	2.1	2.3	2.3	2.6	2.4

3 主な職種の勤務体制：特別養護老人ホームあずま及びショートステイあずま

	職 種	勤 務 体 制
1	施設長（管理者）	常 勤 （ 8：30～17：15）
2	医 師	非常勤 毎週火曜日 （14：00～16：00）
3	生活相談員	常 勤 （ 8：30～17：15）
4	介護支援専門員	常 勤 （ 8：30～17：15） 特別養護老人ホームのみ配置
5	介護職員	常 勤
		早 番 （ 7：00～15：45）
		日 勤 （ 9：45～18：30）
		遅 番 （13：30～22：15）
		夜 勤 （22：00～ 8：15）
		非常勤 （10：00～15：00）
6	看護職員	常 勤 （ 8：30～17：15）
7	機能訓練指導員	常 勤 （ 8：30～17：15）
8	管理栄養士	常 勤 （ 8：30～17：15）

4 基本利用料金

（1） 特別養護老人ホームあずま

第1段階 世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方						
介護度	施設サービス費1割		食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	
要介護 1	646円		300円	820円	52,980円	
要介護 2	714円				55,020円	
要介護 3	787円				57,210円	
要介護 4	857円				59,310円	
要介護 5	925円				61,350円	

第2段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入合計が年間80万円以下の方						
介護度	施設サービス費1割		食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	
要介護 1	646円		390円	820円	55,680円	
要介護 2	714円				57,720円	
要介護 3	787円				59,910円	
要介護 4	857円				62,010円	
要介護 5	925円				64,050円	

第3段階 世帯全員が市町村民税非課税で、第1段階・第2段階でない方で、課税年金収入が80万円超266万円未満の方						
介護度	施設サービス費1割		食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	
要介護 1	646円		650円	1,310円	78,180円	
要介護 2	714円				80,220円	
要介護 3	787円				82,410円	
要介護 4	857円				84,510円	
要介護 5	925円				86,550円	

第4段階		第1段階～第3段階に該当されない方				
介護度	施設サービス費1割	施設サービス費2割	食費 (月額)	居住費 (月額)	1カ月の利用料金 (1割)	1カ月の利用料金 (2割)
要介護 1	646円	1,292円	1,405円	2,006円	121,710円	141,090円
要介護 2	714円	1,428円			123,750円	145,170円
要介護 3	787円	1,574円			125,940円	149,550円
要介護 4	857円	1,714円			128,040円	153,750円
要介護 5	925円	1,850円			130,080円	157,830円
介護度	施設サービス費3割		食費 (月額)	居住費 (月額)	1カ月の利用料金 (3割)	
要介護 1	1,938円		1,405円	2,006円	160,470円	
要介護 2	2,142円				166,590円	
要介護 3	2,361円				173,160円	
要介護 4	2,571円				179,460円	
要介護 5	2,775円				185,580円	

① その他介護保険サービス費

加 算 項 目		料 金		
		1割負担	2割負担	3割負担
初期加算（入所から30日）		30円	60円	90円
日常生活継続支援加算		36円	72円	108円
栄養マネジメント加算		14円	28円	42円
療養食加算		23円	46円	69円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）		18円	36円	54円
看取り 介護加算	死亡日以前4日以上30日以下	144円	288円	432円
	死亡日前日及び前々日	680円	1,360円	2,040円
	死亡日	1,280円	2,560円	3,840円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		総単位数(月)×8.3%		

(2) ショートステイ

要介護認定区分	従来型個室（自己負担分）			多床室（自己負担分）		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	438 円	876 円	1,314 円	438 円	876 円	1,314 円
要支援 2	545 円	1,090 円	1,635 円	545 円	1,090 円	1,635 円
要介護 1	586 円	1,172 円	1,758 円	586 円	1,172 円	1,758 円
要介護 2	654 円	1,308 円	1,962 円	654 円	1,308 円	1,962 円
要介護 3	724 円	1,448 円	2,172 円	724 円	1,448 円	2,172 円
要介護 4	792 円	1,584 円	2,376 円	792 円	1,584 円	2,376 円
要介護 5	859 円	1,718 円	2,577 円	859 円	1,718 円	2,577 円

要介護認定区分	ユニット型(空床型) (自己負担分)		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	514 円	1,028 円	1,542 円
要支援 2	638 円	1,276 円	1,914 円
要介護 1	684 円	1,368 円	2,052 円
要介護 2	751 円	1,502 円	2,253 円
要介護 3	824 円	1,648 円	2,472 円
要介護 4	892 円	1,784 円	2,676 円
要介護 5	959 円	1,918 円	2,877 円

① その他介護保険サービス費

介護サービス加算	利用料			備 考
	1割負担	2割負担	3割負担	
短期入所生活介護 送迎加算（片道）	184円	368円	552円	利用者の自宅から当該施設まで 当該職員が送迎した場合
サービス提供体制 強化加算Ⅰ（イ）	18円	36円	54円	常勤換算で介護福祉士を全体の 60%配置している場合
短期生活処遇改善加算Ⅰ				1カ月の総単位数に8.3%を乗 じた額

② 滞在費及び食費

利用者負担区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
多床室	0 円	370 円	370 円	855 円
従来型個室	320 円	420 円	820 円	1,171 円
ユニット型	820 円	820 円	1,310 円	2,006 円
食費 (1日あたり)	300 円	390 円	650 円	1,405 円

5 行事及び研修について

4月	1 日 (水)	辞令交付式
	4 日 (土)	事故防止対策委員会
	24 日 (金)	消防設備点検
5月	25 日 (月)	法人内部監査
6月	8 日 (月)	行事食 (笹巻き提供)
	16 日 (火)	身体拘束廃止委員会
	23 日 (火)	リモート面会説明会
	23 日 (火)	事故防止対策委員会
7月	1 日 (水)	包括事例検討会
	2 日 (木)	医務立入検査
	7 日 (火)	リモート面会デモンストレーション
8月	8 日 (土)	たかおユニット夏祭り
	17 日 (月)	おおもりユニット夏祭り
	26 日 (水)	特定処遇改善加算説明会
	26 日 (水)	感染症対策委員会
	29 日 (土)	ショートかき氷行事
9月	8 日 (火)	事故防止対策委員会
	11 日 (金)	感染症対策研修会①
	14 日 (月)	感染症対策研修会②
	15 日 (火)	国勢調査打ち合わせ
	16 日 (水)	感染症対策研修会③
	18 日 (金)	庄内地区特養防災ネットワーク防災訓練
	18 日 (金)	敬老会
	20 日 (日)	さくら公園管理作業
	23 日 (水)	感染症対策研修会④
	24 日 (木)	感染症対策研修会⑤
	25 日 (金)	運営推進会議・入居検討委員会
	29 日 (火)	身体拘束廃止委員会
	30 日 (水)	介護保険事業計画懇話会
10月	2 日 (金)	職員健康診断
	2 日 (金)	褥瘡予防対策委員会
	7 日 (水)	あさひユニット歌謡コンサート
	8 日 (木)	介護支援専門員研修
	18 日 (日)	たかおユニット ハロウィン行事
	19 日 (月)	介護支援専門員研修 (～20日)
	21 日 (水)	おおもりユニット 秋の昼食とおやつ作り
	24 日 (土)	ショート スイートポテト作り
	25 日 (日)	あさひユニット ホットケーキ作り
	27 日 (火)	特養入居者インフルエンザ予防接種
	28 日 (水)	介護支援専門員研修 (～29日)

11月	2 日 (月)	記念誌編集委員会①
	12 日 (木)	記念誌編集委員会②
	16 日 (月)	介護支援専門員研修
	19 日 (木)	記念誌編集委員会③
	20 日 (金)	運営推進会議・入居検討委員会
	24 日 (火)	特養職員インフルエンザ予防接種
	27 日 (金)	記念誌編集委員会④
12月	2 日 (水)	記念誌編集委員会⑤
	4 日 (金)	記念誌編集委員会⑥
	7 日 (月)	身体拘束廃止委員会
	8 日 (火)	記念誌編集委員会⑦
	23 日 (水)	あさひユニットクリスマス会
	23 日 (水)	J A庄内みどり米贈呈式
	24 日 (木)	おおもりのユニットクリスマス会
	25 日 (金)	ショートステイクリスマス会
1月	15 日 (金)	歌謡ショー (18・19・25日)
	21 日 (木)	身体拘束廃止委員会
	22 日 (金)	運営推進会議・入居検討委員会
	29 日 (金)	お雛様飾り
2月	2 日 (火)	節分行事豆まき
	3 日 (水)	居宅・包括事例検討会
	8 日 (月)	事故防止対策委員会
	16 日 (火)	コロナワクチン接種説明会
	17 日 (水)	庄内地区特養防災ネットワーク防災訓練
	19 日 (金)	庄内地区特養連絡協議会施設長研修会
	26 日 (金)	庄内地区特養相談員会議
3月	4 日 (木)	保健指導
	18 日 (木)	運営推進会議・入居検討委員会
	19 日 (金)	特養入居者レントゲン検査

6 定期会議

調整会議	5/25(月)・6/19(金)・7/22(水)・8/21(金)・10/20(火)・11/2(月)・20(金) 11/25(水)・12/7(月)・1/27(水)・2/25(木)・3/15(月)・3/16(火)
主任幹部会議	4/10(金)・5/15(金)・6/12(金)・7/10(金)・8/7(金)・9/11(金) 10/9(金)・11/13(金)・12/10(木)・1/14(木)・2/18(木)・3/11(木)
ユニットリーダー会議	4/9(木)・7/15(水)・8/12(水)・9/9(水)・10/14(水) 11/11(水)・12/16(水)・1/13(水)・2/3(水)・3/10(水)

令和２年度 社会福祉法人東平田福祉会
地域包括支援センターひがし拠点事業報告

1 事業内容

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう保健、福祉、医療、介護などの身近な総合相談窓口として、酒田市から委託を受けて運営を行った。地域トータルコーディネーターを目的として認知症地域支援推進員、第２層生活支援コーディネーターを配置し、機能強化を図り、三職種と連携し、さらに専門的アプローチにより、地域の課題やニーズ、関係機関と連携し、地域にある力を活かした地域づくりを目指した。

新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、職種別・課題別の取り組みとして、認知症グループでは酒田市の認知症カフェ支援、保健師グループでは、介護保険課と連携し、いきいき百歳体操の新規立ち上げと継続支援、健康課・コミセンと連携し、ロコモ運動「まめでくらそう会」の継続支援を行った。生活支援コーディネーターグループでは、通所型Ｂ「健康塾」の継続支援、通いの場における感染症対策講演会に協力した。また、北平田コミ振主催「北平田の明日を考える会議」に参加し、さまざまな立場の地域関係者と地域課題や地域支え合いについて共通認識を行った。

地域包括ケアの推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会長会や地区文化祭への参加は中止。自治会からの理解と協力によりいきいき百歳体操、自治会サロン立ち上げ、継続支援を推進してきたが、新型コロナウイルス感染症予防として、全ての会を酒田市の方針に従い自粛することや感染予防対応を取り開催した。

自粛期間中、孤立による認知症への心配やＡＬＤ低下につながる心配も多く、例年発行していた「ひがしだより」を臨時発行。自宅でできる体操や脳トレ等を紹介し、自粛に伴う筋力低下、物忘れ予防、地域とのつながりが切れないように努めた。

2 事業

- (１) 総合相談事業
- (２) 地域包括ケア推進事業

3 業務内容

- (１) 高齢者または家族に対する高齢者総合相談、支援業務（介護保険対象外のサービスを含む）
 - ① 地域におけるネットワーク構築の推進 関係機関との連携
 - ア サロン協力員の情報交換会（東平田・中平田・北平田）
 - イ 地域ケア会議の開催（個別地域ケア会議１回、小地域ケア会議３回）
 - ウ 地域課題の把握・整理（８０５０問題を居宅と共有）
 - エ 自立支援型地域ケア会議への参加
 - ② 実態把握業務 75歳高齢者の把握 個別訪問（要介護者台帳整備、定期訪問）
 - ③ 総合相談業務 相談受付時の初期対応と継続的、専門的な相談支援
 - ④ 認知症高齢者に対する総合的支援 認知症初期集中支援チームとの連携 認知症地域

支援 推進員配置 安心お帰り登録申請（４名） 認知症カフェ（酒田市12回、法人すみれカフェ 8回）

（２）高齢者に対する虐待の防止、早期発見等権利擁護業務

① 成年後見制度の活用

日常生活自立支援事業とインフォーマルサービスの活用

② 老人福祉施設への措置

③ 高齢者虐待防止と対応（相談受付 1 件）

④ 困難事例への対応

⑤ 消費者被害の防止及び対応

（３）困難ケースの対応における介護支援専門員への支援等、包括的継続的ケアマネジメント

① 包括的、継続的なケアマネジメント体制の構築

② 地域における介護支援専門員同士のネットワーク構築支援や実践力向上

（圏域内居宅との連絡会 1 回、圏域内研修 1 回、事例検討会 1 回）

③ 日常的個別相談、指導、助言、個々の介護支援専門員へのサポート

④ 介護予防マネジメントに関する介護支援専門員との連携

（４）地域支援事業及び介護予防給付・総合事業に関する介護予防ケアマネジメント

①ア 要支援者・総合事業事業者に関するケアマネジメント（一部委託）

イ 一般介護予防事業のすこやかマスターズ事業紹介と受付、いきいき百歳体操（18か所継続支援、1 か所立ち上げ支援）、まめでくらそう会（東平田、北平田継続支援）

ウ 地域性に応じた居場所づくりの企画、実施（自治会サロンの立ち上げ支援 1 自治会・継続支援25自治会）

エ 介護予防体制づくりとして通所型B継続支援（東平田地区健康塾）

② 地域包括ケア推進

ア 医療、介護、地域等の関係機関との連携体制強化

イ 生活支援・介護予防の基盤整備（通所型B 東平田地区健康塾）

ウ 資源開発（地域の不足するサービスの把握、サービスの担い手の養成、高齢者が担い手として活動する場の確保）

エ ニーズと生活支援等サービスのマッチング

オ 地域支援計画の作成

③ 地域包括支援センター全体会議 0 回、センター長会議 3 回

ア 職種別・課題別会議

イ センター内外研修（オンライン研修等）と包括内ミーティング

4 利用料金

自己負担なし

5 事業実施日

祝祭日、年末年始を除く月曜日から金曜日まで（8時30分～17時15分）

